

新型コロナウイルス感染拡大を予防するための
長期優良住宅の認定申請等の郵送対応について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、長期優良住宅の認定申請（計画変更、譲渡人の決定を含む）、地位の承継の承認申請及び完了報告書の提出は、原則下記の通り「郵送」により行ってください。

ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

記

1. 申請方法

申請図書一式に別紙調査票を添えて下記宛先に「郵送」してください。

宛先：〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県土木部建築住宅局住宅課 長期優良住宅担当あて

【※留意事項】

- ・ 県収入証紙を添付のうえ郵送してください。
- ・ 「郵送」されます際は、申請書等は「信書」になります。必ず信書便を取り扱うサービスをご利用ください。「メール便」や「宅急便」等での送付はできません。
(信書便の例) 日本郵政：郵便書留、レターパック、スマートレター
佐川急便：飛脚特定信書便
- ・ 認定通知書、副本等については、「郵送」にて返送します。
宛先を記入のうえ、切手を添付した返信用封筒又はレターパックを同封ください。

2. 図面の修正等

指摘事項がある場合や図面修正が必要な場合は電話にてご連絡しますので、ご連絡先を明記していただきますようお願いいたします。

3. その他

熊本市、八代市、天草市内の認定等については、各市の担当窓口までお問合わせ下さい。

(問合せ先)

熊本県土木部建築住宅局住宅課 計画班

電話：096-333-2547 FAX：096-384-5472